

スピード感を持って組織横断的な行政運営を行います ～令和7年度三田市組織改正～

「こどもを核としたまちづくり」を本格始動させるため、円滑かつ効率的な意思決定を図るとともに、適材適所の人材配置とあわせ、職員一丸となって市民本位のまちづくりに取り組むことに主眼をおいた組織体制とするための組織改正を行います。

1 組織改正の概要

(1) 組織横断的な取り組みの強化

複数の部署が関わる市の重要プロジェクトを、スピード感を持って遂行していくに当たり、政策課に事業の総合調整や進行管理を行う係を設置します。

(2) 用地取得と公有財産の処分、利活用の円滑な推進

総務部に、土地や物件の補償、契約、評価など用地対策課の業務と総務課の「管財・広告係」を統合した「財産管理課」を新設し、事業実施に当たっての用地の取得や公有財産の処分、利活用等を円滑に行う体制を整えます。

(3) 人事の戦略化

採用、育成、配置などの人事業務を戦略的に行い、組織の生産性を高めることを明らかにするため、人事課を「人事戦略課」に名称変更し、持続的な行政サービスやまちづくりの質を向上できる体制づくりを行っていきます。

(4) 活力ある地域づくりへの体制強化

本市の農村地域・市街地・ニュータウンそれぞれの地域の実情に応じたまちづくりを展開し、地域の活性化に向け取り組むことを明確にするため、協働推進課を「地域づくり推進課」に名称変更し、部局横断で一体的に推進していきます。

(5) 農業施策を推進する体制強化

農業施策の一体的な推進と農業者や新規就農者の利便性の向上を図るため、行政委員会事務局とは別に農業委員会事務局をおき、農政部局職員の一部が農業委員会事務局職員を併任することとし、相互に協力・連携し合える組織体制を構築します。

(6) 魅力ある都市づくりの推進

都市基盤等が利用者(住民、来訪者等)本位のものであることを明確にするため、都市政策課を「都市デザイン課」に名称変更し、都市の活力を生み出し、魅力ある都市を実現していきます。

(7) 都市インフラの適正な管理の強化

道路・公園について、適正な管理を担当する「管理課」と、新設改良、大規模修繕、施策方針や計画の策定を所管し、新たな公共空間の形成を図る「建設課」を設置することで、業務の効率化を図るとともに、新たな課題やニーズに柔軟に対処できる体制とします。

あわせて、新たに上下水道部に「経営管理課」を置くことで、企業会計の適正な管理の強化により更なる経営の健全化を図ります。

(8) スムーズな部活動の地域展開

令和 8 年度の学校部活動の終了及び地域クラブ活動への完全移行に向けて、児童生徒・保護者・活動団体が安心して参画できるよう、教育委員会に新たに「地域クラブ推進課」を設けて体制整備を力強く進めます。

(9) 系の設置

原則として、各課に係を設置し、組織としてのミッションを明確化することで施策推進の強化を図るとともに、職務を通じたマネジメント能力の向上など人材育成の環境づくりを行い、持続可能な組織運営を図ります。

2 組織図等

(1) 組織図

別紙のとおり

(2) 市長部局の組織構成(会計課、消防本部、市民病院、議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、農業委員会を除き上下水道部を含む。)

令和6年4月1日 (10部48課)

令和7年4月1日 (10部49課)

令和7年度 三田市組織図

(令和7年4月1日現在)

市長	副市長	危機管理部	危機管理課	危機管理係、避難行動支援センター
		総合政策部	政策課	政策係、プロジェクト推進係
		地域医療推進担当	秘書課	秘書係
			広報広聴課	広報係、市民の声係
			移住定住促進課	移住定住促進係
			公民連携推進課	共創プロジェクト推進係、ふるさと未来共創係
			地域医療推進課	管理係、整備係、用地係
		総務部	総務課	行政係、コンプライアンス係
			財産管理課	公有財産係、用地係
			人事戦略課	給与厚生係、人事採用係、人事経営係
			D X推進課	スマートシティ推進係、デジタル推進係
			契約検査課	契約検査係
		財務部	財政課	財政係
			公共施設マネジメント推進課	営繕係、企画係
			税務課	税務管理係、市民税係、資産税係
			収納対策課	収納対策係
		市民生活部	地域づくり推進課	地域づくり推進係、各市民センター(8)、まちづくり協働センター、消費生活センター
			文化スポーツ課	文化振興係、スポーツ推進係
			市民課	証明登録係、戸籍係
			環境政策課	環境政策係、環境サポートセンター
			クリーンセンター	管理係、施設係、業務係
		産業振興部	まちのブランド観光課	交流政策係、観光振興係
			産業政策課	商工振興係
			農業振興課	農業経営係、生産振興係、農地管理係
			農村整備課	農村振興係、農業土木係
里山保全課	保全係			
子ども・未来部	子ども政策課	子ども政策係、チャッピー子育て支援センター、多世代交流館		
	子ども家庭課	手当給付係、家庭児童相談室		
	子ども育成課	児童クラブ係、地域子ども教育係、青少年育成センター		
	保育振興課	子ども保育係		
	幼児教育振興課	幼児教育係		
健康福祉部	地域福祉課	地域共生推進係、地域支援係、福祉支援給付金係		
	人権共生推進課	人権推進係、多文化共生・男女共同参画係		
	生活福祉課	生活支援係、市営住宅係		
	障害福祉課	障害施策係、支援サービス係		
	介護保険課	資格管理係、認定給付係		
	高齢者支援課	高齢者活躍支援係、高齢者福祉係		
	健康増進課	健康増進係		
	国保医療課	国保資格係、給付係、後期高齢者医療係		
	都市整備部	都市デザイン課	都市政策係、住宅政策係、ニュータウン再生係	
交通政策課		交通企画係、交通調整係		
審査指導課		建築指導係、建築審査係、開発指導係		
管理課		業務係、施設係、保全係		
建設課		計画係、整備係		
都市整備課		都市整備係、市街地再開発係		
[会計管理者]		会計課	審査出納係	
上下水道部	経営管理課	経営係		
	上水道課	整備係		
	下水道課	整備係		
	浄水施設課	浄水係		
消防本部 指令共同担当	消防総務課	庶務係、管理係		
	警防課	警防・救助係、指令係		
	救急課	救急係		
	予防課	予防係、危険物係		
	消防署	警防・救助第1係、警防・救助第2係、救急第1係、救急第2係、庶務第1係、庶務第2係、予防第1係、予防第2係、救助隊		
	西分署	当務第1係、当務第2係		
	東分署	当務第1係、当務第2係		
市民病院	診療部	(診療科)	内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、病	
		(センター・室)	心臓センター、内視鏡センター、関節センター、化学療法室、中央手術・滅菌材料室	
	診療技術部	(診療技術科)	薬剤科、放射線科、臨床検査科、リハビリテーション科、栄養科、臨床	
	看護部	看護課		
	事務局	総務課	総務係、管理係	
		医事企画課	企画係、外来係、入院係	
		地域医療連携室(地域連携・退院支援)		
医療安全管理室				
議会	議会事務局	議事総務課	議事係、庶務係	
	教育委員会	学校教育部	教育総務課	企画・学校管理係、人事係
学校再編担当		学校再編課	学校再編係	
		学校教育課	指導係、学務係、あすなろ教室	
		地域クラブ推進課	推進係	
		教育支援課	支援係	
		教育研修所	研修係、ICT運営支援センター	
		学校給食課	総務係、収納係、ゆりのき台給食センター、清水山給食センター	
(行政委員会事務局)	事務局			
	事務局			
	事務局			
	事務局			
選挙管理委員会	事務局			
公平委員会	事務局			
監査委員	事務局			
固定資産評価 審査委員会	事務局			
農業委員会	事務局			

市長部局(会計課、消防本部を除き、上下水道部を含む) 10部49課、 教育委員会1部7課